

東京大学先端科学技術研究センター社会連携研究部門「共生価値のアートデザイン」

特任教授（特定有期雇用教職員）

職名及び人数	特任教授 1名
契約期間	2026年9月1日以降できるだけ早い時期 ～ 2027年3月31日
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は3回、在職できる期間は2029年4月30日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	先端科学技術研究センター社会連携研究部門「共生価値のアートデザイン」（東京都目黒区駒場4-6-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
業務内容	社会連携研究部門「共生価値のアートデザイン」における研究教育業務 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額70万円～90万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1) 大学においてアートデザインに関する研究教育歴を有すること。 2) 企業等においてアートデザイン関連の業務歴を有すること。 3) 国際的に広く認知された展示会等におけるアートデザイン展示や受賞の実績を有すること。
提出書類	1) 東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2) 研究業績書（様式自由/査読付き投稿論文数及び国際論文発表数等、内訳を明記すること）
提出方法	上記書類の電子ファイルを以下にメールして下さい。 sugiyama@enesys.rcast.u-tokyo.ac.jp および yoshida@enesys.rcast.u-tokyo.ac.jp ※2～3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	2026年5月22日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。

問い合わせ先	東京大学先端科学技術研究センター 杉山研究室 担当：吉田 TEL: 03-5452-5720 e-mail:yoshidai@enesys.rcast.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：中断期間分の雇用延長はしない ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。